平成２８年度第４回都市計画公聴会の
公述人の意見に対する大阪府の考え方

公聴会において公述人から述べられた意見のうち、今回変更しようとする都市計画に関するものに対しての大阪府の考え方は、次のとおりです。

公述人	都市計画案に係る意見の概要	意見に対する大阪府の考え方
A	千里丘寝屋川線都市計画道路（廃止）について反対する。 まず１つ目。20 年程前より、学童保育の通学路で危険な個所の改善を茨木市と教育委員会へ要望書を提出してきたが、都市計画道路が出来るので待ってほしいとのことであった。場所は、自動車教習所入口から中環へ向かう途中の信号までの区間です。 その後、歩道らしきラインは引いて頂いたが、車道に電信柱が立っていて、対面通行道路にもかかわらず、対向車と歩行者がいると一時停止をしなければ歩行者に接触してしまう。現在は、コンビニに右折する進入車が停車していると、トラックが追突しそうになっている。千里丘東駅前線が出来て踏切が無くなると、駅前から直線的に走ってきた車が見通しの悪い下りのＳ字カーブにさしかかった所に車が止まっていれば事故を誘発する。 ２つ目。我々の自治会とその付近の約 250 世帯は、自動車教習所入口の横の車１台がギリギリ通れる川沿いの道路を使用している。現在対向車が無理に進入してきた場合、どちらかがバックしようにも距離が無く通行が解消するまでに相当な時間がかかっている。千里丘東駅前線が出来て踏切が無くなれば渋滞がこの付近までくる。今後は信号機が出来るとの事だが、信号機の色によっては交互通行が出来なくなる。当自治会では高齢者の１人住まいが多く、障害者施設も有り、救急車が頻繁にくる。以前火事の際も、進入路が１本しか無いので救急車が消防車に阻まれ１時間近くも出られなかった。都市計画道路が出来れば、緊急車両が直接進入出来るので住民の安全が保てる。 ３つ目。自治会の周りで、毎年１件から３件の空き巣が有り、自治会が出来てから 60 件は超えている。警察に確認したら、２つの内容があり、１つ目は、入口が１つの住宅街でパトカーが追跡出来ない地形、行き止まりの袋小路みたいな地形になっている。２つ目、中央環状線に歩行者だけが通れる狭い道があり、そこに車やバイクなどをあらかじめ置いておき、犯行後走って逃げ、乗り物での追走手段が目撃されないような地形となっている。都市計画道路ができれば、通り抜けが出来て、空き巣被害も必ず減少する。	都市計画道路千里丘寝屋川線につきましては、今回、阪急電鉄京都線の連続立体交差事業の実施に伴い、ＪＲ千里丘駅前付近から府道大阪中央環状線までの未整備区間の都市計画について検討した結果、自動車交通処理機能として、車道４車線の必要性は低く、府道沢良宜東千里丘停車場線において既に確保されている車道２車線で処理可能と考えております。 また、本路線の阪急電鉄京都線交差部から府道大阪中央環状線までの延長約 710ｍの区間につきましては、将来的に都市計画道路としての整備予定がなく、土地所有者に対し、今後も長期的な制限を課すことについて見直すべきと判断し、都市計画を廃止しようとするものであります。 なお、生活道路における諸課題につきましては、地元自治体に申し伝えるとともに、ご指摘を頂いた区間における歩行者・自転車等の交通安全対策につきましては、現地の交通状況や地域状況等を総合的に勘案しながら、府道の道路管理者として実施可能な安全対策を検討してまいります。